

SHOKO マガジン

令和2年度
スローガン「頼りにされる商工会を目指します」
~60周年の節目を経てさらなる発展へ~

令和2年6月発行

発行人
寒河江市商工会
会長 安藤博章

連絡先

住所／寒河江市中央1-8-38
電話／0237-86-1211
FAX／0237-86-7526
http://www.sagae-shokokai.or.jp
E-mail:sagae@shokokai-yamagata.or.jp

青年部

R2年度寒河江市商工会青年部事業
ご案内

本年度は、令和元年度に立ち上げしました情報発信プロジェクトを継続して実施します。具体的には、一般消費者が困った時に手軽に何でも解決できる青年部員事業所ページを制作し「寒河江で役に立つ情報」のポータルサイトを開設します。また、昨年度制作しました青年部ホームページや情報誌「いいぞれ」につきましても、十分に活用しながら、地域内コミュニティービジネスを確立してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大により、青年部活動制限を余儀なくされておりますが、今できることを模索し、部員100名を超すスケールメリットを活用しながら着実に実行に移してまいります。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

青年部員募集中!!

一緒に経営を勉強し、地域振興に向け活動してみませんか?

建設部会

『寒河江市住宅建築
推進事業補助金』制度
ご案内

商工会が関係団体と連携し市当局へ要望して実現した補助金制度で、市の令和2年度本事業予算は3,000万円となっております。予算残高は、6月17日現在で1,329万円となっております。

積極的に営業にご活用ください。

各種補助メニューに関しては、市HPをご覧ください。
(くらし・手続きのメニューから「住まい」を選択)



新型コロナウイルス感染症に負けるな! 販売支援情報サイト 「ニッポン全国お取り寄せ掲示板」

全国商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「過剰在庫」「販路減少」などの問題に対して、下記の販売支援ツールを準備しました。ぜひご活用ください。

インターネットで

ニッポン全国お取り寄せ掲示板
(<https://r.goope.jp/keijiban/>)
➡ 申し込みフォームへ記入

Facebookで

ニッポン全国お取り寄せ応援フリマ情報局
アカウント検索
➡ グループに参加して投稿

女性部

報告

令和元年度「若手後継者等育成事業」

女性部（佐藤善子部長）では、令和元年度に「若手後継者等育成事業」を実施しました。

「寒河江みがき隊～まずは“私”をプラスアップ！」と題し、多くの事業を実施しました。「地域をみがく」では、庄内町や福島県会津若松市その他、知っているようでも知らない寒河江市内を視察。寒河江のいいところを再発見しました。

「自分をみがく」では、話題のキャッシュレス決済研修会や苔テラリウムづくり教室、マナーアップ教室を実施しました。

女性部員募集中
一緒に活動しませんか?



商業部会

ご案内

さがえ一店逸品会 メンバー大募集中!!

「一店逸品運動」は、それぞれのお店がお客様に自信を持ってオススメできる商品を積極的に展開していく事業です。貴社の逸品をつくりませんか。



令和2年5月15日号市報と一緒に全戸回覧しました!

「第12回まちゼミ寒河江」 延期のお知らせ

今年度のまちゼミ寒河江につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、春の開催は見送らせて頂く事となりました。

現在のところ11月の秋ゼミは実施する予定です。
募集につきましては改めて案内を送付させて頂きます。
今年度もよろしくお願ひいたします。



<提出議案>

- 第1号議案 令和元年度寒河江市商工会事業報告並びに一般会計収支決算、貸借対照表、財産目録承認について
- 第2号議案 令和元年度特別会計労働保険事業組合寒河江市商工会収支決算承認について
- 第3号議案 令和2年度寒河江市商工会事業計画並びに一般会計収支予算について
- 第4号議案 令和2年度特別会計労働保険事業組合寒河江市商工会収支予算について
- 第5号議案 令和2年度寒河江市商工会費賦課徴収方法等について
- 第6号議案 令和2年度寒河江市商工会運営資金借入金最高限度額及び取引金融機関の指定について
- 第7号議案 役員の補充選任について
- 第8号議案 寒河江市商工会定款の一部を改正する定款の制定について

以上、全議案が書面議決により賛成多数で可決されました。

なお、役員の補充選任では、新理事として古畑 敦氏（TPR工業㈱）が選任されました。

寒河江市商工会 令和2年度重点事業

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業の一部を変更する場合があります。

I 経営改善普及指導事業

- (1)新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響を受けている会員企業を支援するため、「新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口」を設置して、資金繰り対策・売上対策・雇用調整助成金等労務対策など経営相談全般に対して、迅速かつ重点的な支援を行います。
- (2)国の「持続化補助金」、県の「中小企業トータルサポート補助金」の各施策を活用し、事業計画書作成から採択後の販路開拓事業実施まで伴走型支援を行います。また、「経営革新計画」、「経営力向上計画」、「先端設備等導入計画」等の策定支援も積極的に行います。
- (3)会員企業の金融円滑化を図るため、県・市・保証協会・金融機関との連携を密にし、各種低利融資制度の活用を推進します。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている会員企業に対し、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル絆」や県の「地域経済変動対策資金」等の実質無利子化（3年間）資金の活用を推進して、会員企業の資金繰りについて支援してまいります。

II 部会・業種別振興事業

- (1)商業（部会）振興事業
 - ・「地域経済元気回復キャンペーン事業」、「チエリンパスポート発行事業」の実施
 - ・さがえ一店逸品会、まちゼミ事業への支援
- (2)工業（部会）振興事業
 - ・「商工産業展」の実施
 - ・山形大学工学部との産学官連携交流の開催

【令和元年度 一般会計収支決算書】 (単位：円)

収入の部

| | 科 目 | 本年度決算額 |
|---|-----------------|-------------|
| 1 | 補 助 金 収 入 | 50,030,518 |
| 2 | 会 費 手 数 料 等 収 入 | 47,316,064 |
| 3 | 受 託 料 | 3,669,960 |
| 4 | 前 期 線 越 収 支 差 額 | 7,114,917 |
| | 合 計 | 108,131,459 |

支出の部

| | 科 目 | 本年度決算額 |
|---|-------------------|-------------|
| 1 | 経営改善普及事業指導職員設置費 | 43,711,338 |
| 2 | 経営改善普及事業指導事業費 | 16,753,327 |
| 3 | 受 託 事 業 費 | 2,851,278 |
| 4 | 地 域 総 合 振 興 事 業 費 | 18,123,694 |
| 5 | 管 理 費 | 20,966,494 |
| 6 | 次 期 線 越 収 支 差 額 | 5,725,328 |
| | 合 計 | 108,131,459 |

【令和2年度 一般会計収支予算書】 (単位：円)

収入の部

| | 科 目 | 本年度予算額 |
|---|-----------------|-------------|
| 1 | 補 助 金 収 入 | 47,309,039 |
| 2 | 会 費 手 数 料 等 収 入 | 47,761,633 |
| 3 | 受 託 料 | 2,530,000 |
| 4 | 前 期 線 越 収 支 差 額 | 5,725,328 |
| | 合 計 | 103,326,000 |

支出の部

| | 科 目 | 本年度予算額 |
|---|-------------------|-------------|
| 1 | 経営改善普及事業指導職員設置費 | 43,962,200 |
| 2 | 経営改善普及事業指導事業費 | 12,037,000 |
| 3 | 受 託 事 業 費 | 1,830,000 |
| 4 | 地 域 総 合 振 興 事 業 費 | 17,968,000 |
| 5 | 管 理 費 | 22,955,000 |
| 6 | 予 備 費 | 4,573,800 |
| | 合 計 | 103,326,000 |

令和2年度通常総代会【書面決議】決議事項

令和元年度寒河江市商工会事業報告並びに一般会計収支決算、貸借対照表、財産目録承認について

令和元年度特別会計労働保険事業組合寒河江市商工会収支決算承認について

令和2年度寒河江市商工会事業計画並びに一般会計収支予算について

令和2年度特別会計労働保険事業組合寒河江市商工会収支予算について

令和2年度寒河江市商工会費賦課徴収方法等について

令和2年度寒河江市商工会運営資金借入金最高限度額及び取引金融機関の指定について

令和2年度寒河江市商工会会費賦課徴収方法等について

令和2年度寒河江市商工会定款の一部を改正する定款の制定について

以上、全議案が書面議決により賛成多数で可決されました。

なお、役員の補充選任では、新理事として古畑 敦氏（TPR工業㈱）が選任されました。

寒河江市商工会 令和2年度重点事業

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業の一部を変更する場合があります。

(3)建設業（部会）振興事業

- ・市住宅建築推進事業補助金の普及・利用拡大
- ・各種研修会・講習会の実施

(4)観光・サービス業（部会）振興事業

- ・「さがえげんき応援券発行事業（飲食業・観光関連業向け）」の実施
- ・「地域経済元気回復キャンペーン事業」、「チエリンパスポート発行事業」の実施（商業部会合同）

(5)青年部事業

- ・部員事業所の持続的発展等を目的とした「事業所情報報発行事業」の実施
- ・若手経営者や後継者としての資質向上を図るための研修会の実施

(6)女性部事業

- ・部員の資質向上を図るための研修会の実施
- ・環境改善事業やボランティア活動の実施

III 地域振興活性化事業

(1)創立60周年記念事業（記念式典・記念誌・商工産業展・チエリンパスポート）の実施

(2)新春会員交流会を開催し、会員相互の交流と会員と商工会との結びつきの強化を図る

(3)地域産業発展を担う人材育成と就業の促進を図る

- ・地域産業担い手育成事業（高校1年生）
- ・インターンシップ事業（高校2年生）
- ・新規高卒等就労者定着事業（就職1～2年目）

IV 広域連携事業

新型コロナウィルス感染症で影響を受ける事業者向け対策

| こんな時に 山形県の施策 | 主な条件等 | 必要な物 |
|----------------------|--|--|
| | | |
| 【申請期限】 6月30日（火）まで | <p>・山形県の営業自粛要請期間（4月25日～5月10日）に要請に応じた施設</p> <p>【支援金額】 法人：20万円 個人事業者：10万円 (施設等を賃借の場合 20万円)</p> | <p>(申請書以外は写し) ・交付申請書 ・申請者本人の振込口座 ・事業所を賃借している場合は賃借契約書等、実態が確認できる書類 ・営業実態が確認できる書類、営業自粛が確認できる書類 (後日確認される可能性あり、保管が必要)</p> |

| 寒河江市の施策 | 寒河江市商工会長は、寒河江市緊急経済対策事業実行委員会の実行委員長を務めております | |
|-----------------------------|---|---|
| | 第1弾 40%のプレミアム商品券 ⇒さがえんき応援券 【販売期限】 10月31日（土）まで | 新規加盟店の受付は終了しました |
| 第2弾 第3弾 家賃や固定資産税の支払いが厳しい | <p>・特定業種であること (卸・小売・運送・宿泊・飲食サービス・生活関連サービス・製造業等)</p> <p>・寒河江市内に事業所がある</p> <p>・2019年度までに創業し、前年度の確定申告又は住民税納付が済んでいる</p> <p>・2020年3月以降の売上が前年同月比で▲15%</p> <p>・今後も事業を継続する意思がある</p> | <p>(申請書以外は写し) ・支援金交付申請書 ・申請者本人の振込口座 ・事業所を賃借している場合は賃借契約書等の写し ・2019年度と2020年度の比較する月の売上金額の記入 (後日確認される可能性あり、保管が必要) ※郵送での受付 ※市役所4階の404会議室に特設窓口を設置</p> |

| 融資制度 | 新型コロナウィルス感染症対策融資制度 | |
|------|---|--|
| | 日本政策公庫や商工中金、民間金融機関では、実質無利子・保証料半額～ゼロで資金繰りを支援できる制度がございます。適用には条件がありますので、詳しくはご相談ください。 | |

この他にも、様々な支援制度がございます。
対策は随時更新・拡充されております。詳しくは事務局にお問い合わせいただくか、山形県・寒河江市及び寒河江市商工会のホームページをご覧ください。
必要な申請様式もそこからダウンロードできます。

商工会報に広告掲載を希望される事業所様は事務局までご連絡下さい。

新型コロナウィルス感染症で影響を受ける事業者向け対策

| こんな時に 給付金制度 | 主な条件等 | 必要な物 |
|---------------------------------------|--|---|
| | | |
| 【申請期間】 2020年5月1日から 2021年1月15日まで | <p>・2020年1月以降の売上が前年同月比▲50%の月がある (任意で選択可)</p> <p>・2019年以前から事業収入を得ておらず、今後も事業を継続する</p> <p>・2019年度の売上からの減少分を上限額とする</p> | <p>・メールアドレス（スマホOK） ・申請者本人の口座 ・申請者の本人確認書類 ・2019年度の確定申告書類 (法人・個人等で必要書類が異なります)</p> <p>・売上情報（売上台帳等） 2020年度の比較する月の売上がわかるもの</p> |

| 雇用関係 | 主な条件等 | 必要な物 |
|--|---|---------------------------------------|
| | | |
| 【助成率】 休業手当の4/5（中小企業） " 2/3（大企業） ※一人日額15,000円が上限 (条件があります) ※条件を満たせば更に助成率を上乗せ ※この他、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援もございます。 | <p>・1ヶ月で生産指数が▲5%以上 (4/1～6/30までの間、それ以前は▲10%以上)</p> <p>・雇用保険の被保険者以外も対象</p> <p>・解雇を行わない場合、更に助成率を上乗せ</p> <p>・休業に対して60%を超える休業手当を支払っている場合、その超過部分に係る助成率を100%とします。</p> <p>【助成額の計算方法一例】 源泉所得税納付書の「支給額」÷「人員の数」 ※従業員20名以下の特例</p> | <p>・オンライン申請ができます ・申請が簡略化されました</p> |

| 納税猶予 | 主な条件等 | 必要な物 |
|--|---|---------------------------------------|
| | | |
| 【助成率】 休業手当の4/5（中小企業） " 2/3（大企業） ※一人日額15,000円が上限 (条件があります) ※条件を満たせば更に助成率を上乗せ ※この他、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援もございます。 | <p>・1ヶ月で生産指数が▲5%以上 (4/1～6/30までの間、それ以前は▲10%以上)</p> <p>・雇用保険の被保険者以外も対象</p> <p>・解雇を行わない場合、更に助成率を上乗せ</p> <p>・休業に対して60%を超える休業手当を支払っている場合、その超過部分に係る助成率を100%とします。</p> <p>【助成額の計算方法一例】 源泉所得税納付書の「支給額」÷「人員の数」 ※従業員20名以下の特例</p> | <p>・オンライン申請ができます ・申請が簡略化されました</p> |

| その他 | 主な条件等 | 必要な物 |
|---|--|--|
| | | |
| この他にも、様々な支援制度がございます。 対策は随時更新・拡充されております。詳しくは事務局にお問い合わせいただくか、山形県・寒河江市及び寒河江市商工会のホームページをご覧ください。 必要な申請様式もそこからダウンロードできます。 | <p>この他にも、様々な支援制度がございます。 対策は随時更新・拡充されております。詳しくは経済産業省のホームページ「新型コロナウィルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」をご覧ください。 必要な申請様式もそこからダウンロードできます。（公式LINEアカウントも便利です）</p> | <p>この他にも、様々な支援制度がございます。 対策は随時更新・拡充されております。詳しくは経済産業省のホームページ「新型コロナウィルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」をご覧ください。 必要な申請様式もそこからダウンロードできます。（公式LINEアカウントも便利です）</p> |

地震への備えは大丈夫ですか？

火災共済のご契約に

地震危険補償特約をセットできます！

詳細につきましては、「重要事項説明書」「パンフレット」等でご確認ください。

山形県火災共済協同組合

〒990-8580
山形市城南一丁目1番1号霞城セントラル13階
TEL 023-647-2380 FAX 023-647-2382

商工会報に広告掲載を希望される事業所様は事務局までご連絡下さい。